

## No.1 ○豊明市議会臨時会会議録(第1号)

平成23年5月16日

### 1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 郁 子	議員	4番	藤 江 真理子	議員
5番	早 川 直 彦	議員	6番	近 藤 善 人	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	平 野 敬 祐	議員	10番	近 藤 千 鶴	議員
11番	一 色 美智子	議員	12番	村 山 金 敏	議員
13番	近 藤 恵 子	議員	14番	山 盛 左千江	議員
15番	杉 浦 光 男	議員	16番	安 井 明	議員
17番	伊 藤 清	議員	18番	月 岡 修 一	議員
19番	堀 田 勝 司	議員	20番	前 山 美恵子	議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成 田 宏 君	議事課長	吉 川 勝 美 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副市長	平 野 隆 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	横 山 孝 三 君
市民生活部長	神 谷 清 貴 君	健康福祉部長	神 谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴 木 重 利 君	教育部長	加 藤 誠 君
行政経営部次長	福 井 康 夫 君	健康福祉部次長	原 田 昇 君
兼財政課長		兼医療健康課長	
会計管理者	塚 本 邦 広 君	秘書政策課長	伏 屋 一 幸 君
兼出納室長			
総務防災課長	神 谷 元 弘 君	高齢者福祉課長	原 田 一 也 君

都市計画課長 前田 鑛 君 環境課長 森 弘 和 君  
監査委員事務局長 犬塚 豊 和 君

## 5. 議事日程

- (1) 仮議席の指定
- (2) 選挙第3号 議長の選挙について
- (3) 議席の指定
- (4) 会議録署名議員の指名
- (5) 会期の決定
- (6) 選挙第4号 副議長の選挙について
- (7) 選任第1号 常任委員会の委員の選任について
- (8) 選任第2号 議会運営委員会の委員の選任について
- (9) 選挙第5号 東部知多衛生組合議会の議員の選挙について
- (10) 選挙第6号 愛知中部水道企業団議会の議員の選挙について
- (11) 選挙第7号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙について
- (12) 選挙第8号 尾張農業共済事務組合議会の議員の選挙について
- (13) 議案上程・提案説明・討論・採決  
議案第 33 号 固定資産評価員の選任について
- (14) 報告第2号 平成 22 年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について  
報告第3号 平成 22 年度豊明市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越報告について
- (15) 承認第1号 専決処分事項の承認について(平成 22 年度豊明市一般会計補正予算(第6号))  
承認第2号 専決処分事項の承認について(平成 22 年度豊明市老人保健特別会計補正予算(第2号))
- (16) 議案上程・提案説明・質疑  
議案第 34 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)について

## 6. 本日の会議に付した案件

- (1) 仮議席の指定
- (2) 選挙第3号
- (3) 議席の指定
- (4) 会議録署名議員の指名

- (5) 会期の決定
- (6) 選挙第4号
- (7) 選任第1号
- (8) 選任第2号
- (9) 選挙第5号
- (10) 選挙第6号
- (11) 選挙第7号
- (12) 選挙第8号
- (13) 議案上程・提案説明・討論・採決  
議案第 33 号
- (14) 報告第2号及び報告第3号
- (15) 承認第1号及び承認第2号
- (16) 議案上程・提案説明・質疑・討論・採決  
議案第 34 号
- (17) 議案第 35 号 監査委員の選任について
- (18) 動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続調査について

午前10時開会

## No.2 ○議会事務局長(成田 宏君)

皆さんおはようございます。

本日、ここに新しく選ばれました議員各位におかれましては、ご健勝にて定刻にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、心よりお喜びを申し上げます。

私ども議会事務局職員一同、誠心誠意務めさせていただきますので、格別なご指導をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまより臨時議長の紹介をさせていただきます。

一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

したがいまして出席議員中、杉浦光男議員が最年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

杉浦光男議員、議長席へお願いいたします。

(杉浦光男議員議長席へ着席)

### No.3 ○臨時議長(杉浦光男議員)

ただいま、ご紹介をいただきました杉浦でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。議事進行につきましては、何分不慣れでございますので、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 23 年豊明市議会第 2 回臨時会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より登壇にてあいさつをお願いいたします。

### No.4 ○市長(石川英明君)

皆さんおはようございます。

平成 23 年豊明市議会第 2 回臨時会の開会に当たりまして、全議員の皆様には定刻にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、まずもって今回の東日本大震災及びこれに関連して発生した福島第一原発の事故によって被災されました皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられました方々のご遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみ申し上げます。

同時に、一日も早い事態の改善と復旧をお祈りいたします。

本市といたしましても可能な限り、ご支援をさせていただき所存でございます。

さて皆様、このたびの統一選挙にご当選おめでとうございます。去る 4 月 24 日に執行されました豊明市議会議員一般選挙におきまして、激戦の中、見事に勝ち抜かれまして、ご当選なされました 20 名の議員の皆様、心よりお祝いを申し上げます。

不肖、私も同時に執行されました豊明市長選挙に臨み、初当選を果たすことができました。改めて多くの市民の皆様のご支援に感謝を申し上げる次第であります。

今回の選挙では、選挙運動の厳しさと勝利の喜び、さらには責任の重大さを認識いたしております。

今回の市議会議員選挙は、定数を 22 名から 20 名へと変更した最初の選挙でありまして、新たな豊明市の方向づけへの重要な 4 年間になるものと認識をいたしております。

私も、これからは職員と一丸となりまして、活力ある豊明市のまちづくりのために全力を傾注してまいります所存でございます。議員の皆様のご格別なるご指導とご支援を切にお願いを申し上げます。

なお、所信表明につきましては、第 2 回定例会におきまして申し述べさせていただき所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、ご提案を申し上げます案件は、議会の人事案件のほか専決案件など 14 件でございます。

それぞれ十分にご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### No.5 ○臨時議長(杉浦光男議員)

ご苦労さまでした。

ただいまより、本日の会議を開きます。

日程1、仮議席の指定を行います。

仮議席は議事進行上、ただいまご着席の議席と指定いたします。

日程2、選挙第3号 議長の選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

#### No.6 ○議会事務局長(成田 宏君)

選挙第3号 議長の選挙についてご説明を申し上げます。

地方自治法第 103 条第1項の規定により、議長の選挙を行うものでございます。

以上でございます。

#### No.7 ○臨時議長(杉浦光男議員)

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

#### No.8 ○臨時議長(杉浦光男議員)

ただいまの出席議員数は 20 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

#### No.9 ○臨時議長(杉浦光男議員)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

#### No.10 ○臨時議長(杉浦光男議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。

ただし、公職選挙法第95条の規定により、法定得票数に達しない場合は、再選挙を行います。

また、同点者が2名以上の場合は、くじで決めます。

投票は単記、無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

#### No.11 ○臨時議長(杉浦光男議員)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

#### No.12 ○臨時議長(杉浦光男議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 川上 裕議員と6番 近藤善人議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

#### No.13 ○臨時議長(杉浦光男議員)

開票を願います。

(開票)

#### No.14 ○臨時議長(杉浦光男議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 14 票、無効投票6票。

有効投票中、平野敬祐議員 14 票。

以上のとおりであります。

よって、平野敬祐議員が議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第2項の規定により、本席より平野敬祐議員に告知いたします。

ここで、平野敬祐議員より当選の承諾及びあいさつを登壇にてお願いいたします。

#### No.15 ○新議長(平野敬祐議員)

改めまして、おはようございます。

ただいまは皆様のご推挙により、議長に選出させていただきました。

私、きょうは傍聴席に先輩議長さんがいらっしゃいますので、少しごあいさつを申し上げにくかったんですけども、今後の議会運営も緊張感と、そして慎重審議ということ、先輩の議員さんからも学ばせていただいております。

引き続き、もっともっと緊張感のある議会運営というふうに思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

何分、浅学非才な私でございますので、皆様方のご指導やご協力を賜ることが多くあると思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

簡単でございますが、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

#### No.16 ○臨時議長(杉浦光男議員)

ただいま、議長が決定いたしましたので、私の職務はこれで終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

平野敬祐議長さん、議長席に着席願います。

#### No.17 ○議長(平野敬祐議員)

議事進行につきましては、何分不慣れでありますので、皆さんの格段のご協力をお願い申し上げます。

これより、議事を進行させていただきます。

日程3、議席の指定を行います。

議席は、豊明市議会会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

各議員の議席は、お手元に配付いたしました議席一覧表のとおり指定いたします。

日程4、会議録署名議員の指名を行います。

豊明市議会会議規則第 81 条の規定により、1番 川上 裕議員と20番 前山美恵子議員を指名いたします。

日程5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.18 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。  
日程6、選挙第4号 副議長の選挙についてを議題といたします。  
事務局長をして説明させます。  
成田議会事務局長。

**No.19 ○議会事務局長(成田 宏君)**

選挙第4号 副議長の選挙についてご説明を申し上げます。  
地方自治法第 103 条第1項の規定により、副議長の選挙を行うものでございます。  
以上です。

**No.20 ○議長(平野敬祐議員)**

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。  
議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

**No.21 ○議長(平野敬祐議員)**

ただいまの出席議員数は 20 名であります。  
職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

**No.22 ○議長(平野敬祐議員)**

投票用紙の配付漏れはありませんか。  
配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

**No.23 ○議長(平野敬祐議員)**

異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。  
投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。  
ただし、公職選挙法第 95 条の規定により、法定得票数に達しない場合は、再選挙を行

います。

また、同点者が2名以上の場合は、くじで決めます。

投票は単記、無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

#### No.24 ○議長(平野敬祐議員)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

#### No.25 ○議長(平野敬祐議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 毛受明宏議員と5番 早川直彦議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

#### No.26 ○議長(平野敬祐議員)

開票を願います。

(開票)

#### No.27 ○議長(平野敬祐議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 19 票、無効投票1票。

有効投票中、平野龍司議員 13 票、山盛左千江議員5票、前山美恵子議員1票。

以上のとおりであります。

よって、平野龍司議員が副議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より平野龍司議員に告知いたします。

ここで、平野龍司議員より当選の承諾及びあいさつを登壇にてお願いいたします。

#### No.28 ○新副議長(平野龍司議員)

おはようございます。

ただいまは、多くの議員の皆様方のご推挙をいただきまして、副議長に就任いたしましたことは、身に余る光栄と存じております。本当に感謝申し上げます。

今、副議長という職務の重大さと責任の重さを痛感いたしております。

もとより、浅学非才な私でございますが、新しく就任されました平野敬祐議長に対しましては、先輩議員の皆様方のアドバイスをいただきまして、全身全霊を傾けてサポートをしていく所存でございます。

皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。(拍手)

#### No.29 ○議長(平野敬祐議員)

平野龍司副議長さんには、今後とも格段のご協力をお願い申し上げます。

ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前10時29分休憩

午前11時35分再開

#### No.30 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

日程7、選任第1号 常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

#### No.31 ○議会事務局長(成田 宏君)

選任第1号 常任委員会の委員の選任についてご説明を申し上げます。

豊明市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って各常任委員会の委員を指名するものでございます。

以上です。

#### No.32 ○議長(平野敬祐議員)

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしました常任委員会の委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.33 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付をいたしました常任委員会の委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、この際、暫時休憩といたします。

午前11時37分休憩

午前11時50分再開

**No.34 ○議長(平野敬祐議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、事務局長をして氏名を朗読させます。

成田議会事務局長。

**No.35 ○議会事務局長(成田 宏君)**

それでは、各常任委員会の正副委員長のお名前を朗読いたします。

総務委員会委員長 一色美智子議員、副委員長 堀田勝司議員。

福祉文教委員会委員長 杉浦光男議員、副委員長 月岡修一議員。

建設消防委員会委員長 近藤郁子議員、副委員長 伊藤 清議員。

以上でございます。

**No.36 ○議長(平野敬祐議員)**

ただいま、各常任委員会で互選されました正副委員長さんには1年間ご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

日程8、選任第2号 議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

**No.37 ○議会事務局長(成田 宏君)**

選任第2号 議会運営委員会の委員の選任についてご説明を申し上げます。

豊明市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上です。

**No.38 ○議長(平野敬祐議員)**

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしました議会運営委員会の委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.39 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付をいたしました議会運営委員会の委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午前11時52分休憩

午後零時3分再開

**No.40 ○議長(平野敬祐議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員長には三浦桂司議員、副委員長には安井 明議員が互選されました。

正副委員長さんには1年間ご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午後零時4分休憩

午後2時9分再開

**No.41 ○議長(平野敬祐議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

日程9、選挙第5号 東部知多衛生組合議会の議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。  
成田議会事務局長。

**No.42 ○議会事務局長(成田 宏君)**

選挙第5号 東部知多衛生組合議会の議員の選挙についてご説明を申し上げます。  
本市選出の東部知多衛生組合議会の議員3名を、同組合同規約第6条の規定により選挙を行うものでございます。  
以上です。

**No.43 ○議長(平野敬祐議員)**

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.44 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。  
お諮りいたします。指名の方法については、三浦桂司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.45 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、三浦桂司議員において指名することに決しました。  
三浦桂司議員より指名をお願いいたします。

**No.46 ○7番(三浦桂司議員)**

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私のほうから推薦を申し上げます。  
東部知多衛生組合議会の議員には、1番 川上 裕議員、15番 杉浦光男議員及び議長の平野敬祐議員の3名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。  
以上でございます。

**No.47 ○議長(平野敬祐議員)**

ご苦労さまでした。  
お諮りいたします。ただいま指名されました3名の諸君を当選人と定めることにご異議あ

りませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.48 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました3名の諸君が、東部知多衛生組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より1番 川上 裕議員、15番 杉浦光男議員及び議長の平野敬祐に告知いたします。

日程 10、選挙第6号 愛知中部水道企業団議会の議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

#### No.49 ○議会事務局長(成田 宏君)

選挙第6号 愛知中部水道企業団議会の議員の選挙についてご説明を申し上げます。

本市選出の愛知中部水道企業団議会の議員3名を、同企業団規約第6条第1項の規定により選挙を行うものでございます。

以上です。

#### No.50 ○議長(平野敬祐議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.51 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、三浦桂司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.52 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、三浦桂司議員において指名することに決しました。

三浦桂司議員より指名をお願いします。

#### No.53 ○7番(三浦桂司議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知中部水道企業団議会の議員には、2番 毛受明宏議員、4番 藤江真理子議員、20番 前山美恵子議員の3名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

#### No.54 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました3名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.55 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました3名の諸君が、愛知中部水道企業団議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より2番 毛受明宏議員、4番 藤江真理子議員、20番 前山美恵子議員に告知いたします。

日程11、選挙第7号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙についてを議題といたします。事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

#### No.56 ○議会事務局長(成田 宏君)

選挙第7号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙についてご説明を申し上げます。

本市選出の愛知県競馬組合議会の議員2名を、同組規約第5条第1項の規定により選挙を行うものでございます。

以上です。

#### No.57 ○議長(平野敬祐議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.58 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、三浦桂司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.59 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、三浦桂司議員において指名することに決しました。

三浦桂司議員より指名をお願いします。

**No.60 ○7番(三浦桂司議員)**

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知県競馬組合議会の議員には、16番 安井 明議員、18番 月岡修一議員の2名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

**No.61 ○議長(平野敬祐議員)**

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました2名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.62 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました2名の諸君が、愛知県競馬組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より16番 安井 明議員、18番 月岡修一議員に告知いたします。

日程12、選挙第8号 尾張農業共済事務組合議会の議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

成田議会事務局長。

**No.63 ○議会事務局長(成田 宏君)**

選挙第8号 尾張農業共済事務組合議会の議員の選挙についてご説明を申し上げます。

本市選出の尾張農業共済事務組合議会の議員1名を、同組合同規約第5条第2項の規定

により選挙を行うものでございます。

以上です。

**No.64 ○議長(平野敬祐議員)**

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.65 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、三浦桂司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.66 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、三浦桂司議員において指名することに決しました。

三浦桂司議員より指名をお願いします。

**No.67 ○7番(三浦桂司議員)**

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

尾張農業共済事務組合議会の議員には、5番 早川直彦議員を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

**No.68 ○議長(平野敬祐議員)**

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました5番 早川直彦議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.69 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました5番 早川直彦議員が、尾張農業共済事務組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より5番 早川直彦議員に告知

いたします。

日程 13、議案上程・提案説明・討論・採決に入ります。

議案第 33 号 固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。

石川市長。

#### No.70 ○市長(石川英明君)

議案第 33 号 固定資産評価員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

この案を提出するのは、人事異動により市民生活部長の変更に伴い、地方税法第 404 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからでございます。

ご審議をいただく候補は、豊明市沓掛町西本郷 38 番地 1、神谷清貴。

生年月日は、昭和 27 年 3 月 16 日生まれであります。

なお、略歴は別紙のとおりでございますので、ご審議の上、ご同意をお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

#### No.71 ○議長(平野敬祐議員)

提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でありますので質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.72 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、討論を終結し採決に入ります。

議案第 33 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.73 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

以上で日程 13 を終わります。

日程 14、報告第 2 号及び報告第 3 号を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました報告 2 件については、理事者の報告及び質疑は一括して行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、報告第2号について理事者の報告を求めます。  
横山行政経営部長。

#### No.74 ○行政経営部長(横山孝三君)

報告第2号についてご説明を申し上げます。

平成 22 年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第2項の規定によって議会に報告をするものでございます。

それでは、内容の説明をいたしますので、次のページをお願いします。

平成 22 年度豊明市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

今回報告をしますのは、昨年、国における円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策として創設されました地域活性化・きめ細かな交付金及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金関連の事業が8事業、その他の事業が1事業の合計9事業となります。

まず、2款1項の庁舎維持管理事業は、庁舎発電機取りかえ工事費として 2,668 万 7,000 円。

5款1項の労働事業は、勤労会館空調設備改修工事費として 1,170 万円。

10 款5項の体育施設整備事業は、福祉体育館電気室の改修工事費として 1,913 万 1,000 円。

以上の3事業につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金の該当事業でございます。

続きまして、3款1項の老人憩いの家管理事業は、老人憩いの家のガス管等改修工事費として 720 万 6,000 円。

同じく、3款2項の児童館等管理運営事業は、大宮児童館・コスモス児童館整備工事費として 134 万円。

それから、10 款2項の小学校施設維持管理事業は、中央小学校図書室空調機器設置工事費として 430 万円。

同じく、10 款4項の図書館維持管理事業は、図書館視聴覚ブース改修工事費として 118 万 1,000 円。

同じく、10 款4項の視聴覚ライブラリー事業は、図書館映像編集機器購入費として 64 万 6,000 円。

以上の5事業につきましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金該当事業でございます。

次に、8款4項の都市計画事務事業の 2,400 万円は、国の木造住宅耐震化促進緊急支援事業の補正予算に対応したものでございます。

以上の9事業を計算書のとおり、平成 23 年度に繰り越しをいたしましたので、ご報告を

申し上げるものでございます。

以上で報告を終わります。

#### No.75 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、報告第3号について理事者の報告を求めます。

横山行政経営部長。

#### No.76 ○行政経営部長(横山孝三君)

報告第3号についてご説明申し上げます。

平成 22 年度豊明市一般会計予算の事故繰越しに係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第 150 条第3項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、内容の説明をいたしますので、次のページをお願いいたします。

平成 22 年度豊明市一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。

今回、報告をいたしますのは、生活保護事業で生活保護等電子レセプト用備品を調達するものでありますが、表の一番右の説明欄にございますように、東日本大震災の影響によりまして、備品の供給が遅延することによるものでございます。

生活保護等電子レセプト用備品の購入は、国の方針によりまして診療報酬支払基金から紙ベースで受けておりましたレセプト、診療報酬明細書でございますが、これをデータベースで受け入れて管理などをするために、パソコンやサーバーなどの関連機器を調達するものでございます。

この調達につきまして、機器の納入先の工場が福島県伊達市にございます。年度内の作業完了を進めてまいりましたが、このたびの東日本大震災にて工場の施設が被害を受けるなど、不測の事態が生じたために年度内に供給を受けることができませんでした。

このため、事故繰越しにより翌年度繰越額 209 万 9,895 円を、この計算書のとおり平成 23 年度に繰り越しをいたしましたので、ご報告を申し上げるものでございます。

以上で報告を終わります。

#### No.77 ○議長(平野敬祐議員)

理事者の報告は終わりました。

直ちに質疑に入りますが、質疑は会議規則に従い2回以内といたします。

ただいまの報告について、質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.78 ○議長(平野敬祐議員)

以上で日程 14 を終わります。

日程 15、承認第1号及び承認第2号を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました承認2件については、提案説明及び質疑は一括して行いますので、よろしくお願いします。

初めに、承認第1号について理事者より提案理由の説明を求めます。

横山行政経営部長。

#### No.79 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、承認第1号 専決処分事項の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年度豊明市一般会計補正予算(第6号)を別添のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、これについて承認を求めるものでございます。

今回の補正につきましては、平成22年度の国の補正予算を財源とした木造住宅耐震改修申請の受付締め切りが3月議会閉会後の3月25日のため補助金を計上した件及び老人保健特別会計からの繰入額の決定などに伴うものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,486万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187億373万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明してまいりますので、7ページ、8ページをお願いいたします。

上段の8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金1,650万円の増額でございます。

これは木造住宅の耐震化の促進を図るため、国の緊急支援事業の補正対応として、1戸当たり30万円の上乗せ補助制度を活用し、55戸分を追加したものでございます。

その下の13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、財政調整基金積立金163万3,000円の減額でございます。

これは老人保健特別会計の精算による一般会計への繰入金を、先の3月補正でお認めをいただき、財政調整基金に積立額を計上いたしましたが、その後、老人保健特別会計において163万3,000円の支払いが生じたため、それに伴い繰入金の減額及び財政調整基金への積立額を減額するものでございます。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、5ページ、6ページをお願いします。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 土木費国庫補助金1,650万円は、先ほど歳出で説明いたしました住宅・建築物安全ストック形成事業補助金に対する国の補助金でございます。

次に、17款 繰入金、2項 特別会計繰入金、1目 老人保健特別会計繰入金は、歳出

でご説明しましたとおり163万3,000円の支払いが生じたために減額をするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございます。

8款 土木費、4項 都市計画費、都市計画事務事業でございますが、これは国の木造住宅耐震化促進緊急支援事業の補正に対応しまして、補正前の750万円は、1戸当たりの上乗せ補助金30万円の25戸分であり、補正後は、先ほどの歳出でご説明しました55戸分の追加と合わせました合計80戸分の2,400万円を、平成23年度に繰り越しをするものでございます。

以上で説明を終わります。

#### No.80 ○議長(平野敬祐議員)

続いて、承認第2号について理事者より提案理由の説明を求めます。

原田健康福祉部次長。

#### No.81 ○健康福祉部次長(原田 昇君)

それでは、承認第2号 専決処分事項の承認についてご説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年度豊明市老人保健特別会計補正予算(第2号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、これについて承認を求めるものでございます。

今回の補正は、平成21年度の医療費に係る国・県の補助金を返還する必要があるからでございます。

それでは、内容について説明いたしますので、2枚はねていただきたいと思っております。

歳入歳出の予算の総額は、変更なく3,519万円でございます。

歳出を説明いたしますので、4ページ、5ページをごらんください。

5ページのほうで説明いたします。

上の表、返還金といたしまして163万3,000円の増額でございます。

下の表は、一般会計への繰出金が163万3,000円減額となったものでございます。

以上で説明を終わります。

#### No.82 ○議長(平野敬祐議員)

提案理由の説明は終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑については一括してお受けいたしますので、質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.83 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件は、いずれも専決処分案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

初めに、承認第1号について討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.84 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、承認第1号の討論を終結し採決を行います。

承認第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.85 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、承認第2号について討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.86 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、承認第2号の討論を終結し採決を行います。

承認第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.87 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

これにて、日程 15 を終わります。

日程 16、議案上程・提案説明・質疑に入ります。

議案第 34 号を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。

横山行政経営部長。

**No.88 ○行政経営部長(横山孝三君)**

議案第 34 号 平成 23 年度豊明市一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,831 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 181 億 7,831 万 1,000 円とするものでございます。

それでは、歳出から説明していきますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

上段の8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 5,100 万円の増額でございます。

これは、豊明市が行う民間木造住宅耐震改修費補助金について、当初の 25 戸分から 100 戸分へ拡大するものでございます。

続きまして、その下でございます。

9款 消防費、1項 消防費、4目 災害対策費、消耗品費 731 万 1,000 円の増額でございます。

これは去る3月 11 日、東日本大震災の発生により被災者支援として本市より災害用の備蓄非常食 1万 300 食、飲料水 500 ミリリットルを 2,400 本及び毛布 1,000 枚を、市内の食品会社さんからご提供をいただきましたカップめん 1万 2,000 食と合わせて、宮城県東松島市へお届けいたしましたので、その補充分として同等数を購入するものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

14款 県支出金、2項 県補助金、7目 土木費県補助金 2,812 万 5,000 円は、先ほど歳出でご説明いたしました民間木造住宅耐震改修費補助金に対する補助金でございます。

次に、17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金 3,018 万 6,000 円は、歳出でご説明申し上げました民間木造住宅耐震改修費補助金及び災害用備蓄非常食と水、毛布の購入費に充てるために財政調整基金から繰り入れるものでございます。

以上で説明を終わります。

#### No.89 ○議長(平野敬祐議員)

提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤恵子議員。

#### No.90 ○13番(近藤恵子議員)

すみません。では、質問させていただきます。

7ページ上段の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金の財源のうち、国の上乗せ分の 30 万円についてお尋ねします。

75 件のうち 55 件は、既に専決処分により確保されていますけれども、20 件分、600 万円は、国からではなく一般財源からの支出となっています。その理由をお聞かせください。

また、この 600 万円について、今後、国からの補助はどの程度期待できますでしょうか。それもお知らせください。

それから、5 ページの下段、財政調整基金からの繰入金を約 3,000 万円としていますが、基金の残額は今後幾らになりますか。ぜひ、お教えてください。お願いします。

**No.91 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.92 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

まず、7 ページのご質問についてお答えをいたします。

20 戸分の単独というのは、国費が見込まれないための措置でございます。

国費については、23 年度は国の計画に上がっておりませんので、22 年度の補正のみの対応となっております。

終わります。

**No.93 ○議長(平野敬祐議員)**

横山行政経営部長。

**No.94 ○行政経営部長(横山孝三君)**

基金残高の件でございますが、今回の補正の繰り入れ後の財政調整基金の残高は8億8,475 万円でございます。

終わります。

**No.95 ○議長(平野敬祐議員)**

ほかにございませんか。

近藤恵子議員。

**No.96 ○13番(近藤恵子議員)**

先ほどの 20 件分は、今年度は国の予算がないということで、全部一般財源からということですが、昨年、55 件申請したときに、全部の 75 件を申請することはできなかったのでしょうか。お願いします。

**No.97 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.98 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

国の2次補正につきましては、その執行のすべてを繰り越しの対応とするということで、国より県へ配分されたものでありますが、県内の57市町村の中で追加要望をされた市町村は当然でございます。その中で、豊明市としましては55戸を確保するにとどまりましたが、55戸は、割合からすると、他の市町村と比べ非常に高い割合となっております。

終わります。

**No.99 ○議長(平野敬祐議員)**

ほかにございませんか。

近藤善人議員。

**No.100 ○6番(近藤善人議員)**

同じく7ページの住宅・建築物安全ストック形成事業補助金についてお尋ねします。

対象者へのPRはどのようになされたのかが、まず1つ。

もう一点は、75件の追加となりましたが、他市町の状況はどのようになっているのかをお尋ねします。お願いします。

**No.101 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.102 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

本市のPR方法でございますが、まず2月を周知期間といたしました。

それにつきましては、過去の耐震診断のデータがございます。ダイレクトメール及びホームページ、広報にも掲載をさせていただきました。

それがPR方法でございます。

追加の75件につきましては、当初予算と合わせまして100戸になるわけなんです、これはあくまで暫定措置です。

終わります。

**No.103 ○議長(平野敬祐議員)**

ほかにございませんか。

近藤善人議員。

No.104 ○6番(近藤善人議員)

今の、…。

No.105 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.106 ○経済建設部長(鈴木重利君)

大変失礼しました。答弁漏れがございました。

他市町の状況でございますが、対象となっておりますのは、県内 57 の市町村でございます。

30 万円の上乗せ補助を見ますと、採択戸数といたしましては、1,754 戸となっております。そのうち本市については、上乗せ補助につきましては 80 戸という状況でございます。終わります。

No.107 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

三浦桂司議員。

No.108 ○7番(三浦桂司議員)

今の7ページの予算ですけれども、質問者の数字と答弁者の数字がちょっとよくわからないんですけれども、私は今までずうっと7回、一般質問をしてきまして、今の質問でも 75 件という数字というのは、どこどこを合わせて 75 件というのか。

それと、3月1日から3月 25 日まで、30 万円の上乗せ補助の制度をやりましたよね。その間に来た件数というのは、153 件と聞いております。153 件です。

今言っている数字は中途半端な数字かもしれませんが、ここまでしかできないという数字だと思いますけれども、余り言うとなんか一般質問になってしまうので、ちょっとそこら辺の数字で、当初は豊明市は 25 件分を請求していた。しかし、大震災があって 153 件の申し込みがあった。しかし、予算がないので国・県のほうにお願いをした件数が 55 件。そうすると、25 件プラス 55 件だと 80 件になりますよね。

だから 75 件と、先ほどから言っておられる数字がよくわからないのと、はい、これくらいにしておきます。

No.109 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.110 ○経済建設部長(鈴木重利君)

非常に段階が複雑になっておりまして、説明も難しいところなんです。まず、ご質問の75という数字につきましては、当初予算で25件ございました。よって、今回の補正で75戸を加え、合わせて100戸ということになります。

この補正予算の中で20戸分というのは、国費がいただけない部分も、安全・安心のために上乗せを同等額用意しようということから、20戸分の30万円という金額が出ます。

ですから75戸の60万円、これは4,500万円。それから20戸の30万円、これは600万円。4,500万円と600万円を合わせた5,100万円が、今回の増額となっております。

それと、まず当初予算で25戸計上させていただきましたので、その数値に合う国庫の上乗せ分25戸を3月補正をさせていただいております。

その後、議員もご承知のとおり、関心を一番持っていた議員とお見受けします。2月にニュージーランドでの地震もありました。3月には、3月11日に東日本大震災が起きました。当然のことながら、3月1日から受付を開始いたしましたところ、もう驚くような申し込みがございました。

しかしながら、この申し込みにつきましては、すべて皆さんが必ず改修をされるかという、そういう状況でもない部分がございます。

いろいろ聞き取りをさせていただいた中で、とりあえず申し込みだけしたいという方も、かなりおみえでした。

それと、受付の終わりがけなんです。資材調達が困難なため、申し込みはしないかもしれない、そんなお問い合わせもございました。

ということで、先ほど申し上げましたとおり、100戸というのは、とりあえずは暫定措置ということを考えております。

終わります。

No.111 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

近藤善人議員、先ほどは答弁漏れの確認ということですが、二度目の挙手ということで認めますので、どうぞ。

No.112 ○6番(近藤善人議員)

PRの時点で、ダイレクトメールというのがあったんですが、対象者全員にダイレクトメー

ルを出したということによろしいでしょうか。

**No.113 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.114 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

ダイレクトメールの名簿につきましては、過年度に実施をいたしました耐震診断ローラー作戦での診断を無料でさせていただいた方の名簿に基づくもので、対象者にはすべて発送をいたしております。

終わります。

**No.115 ○議長(平野敬祐議員)**

ほかにございませんか。

早川直彦議員。

**No.116 ○5番(早川直彦議員)**

153件の申し込みの中で、100戸分を見込んでいると。もし、100戸分を超えた場合、予算が不足しますよね。

国からの補助も期待が余りできないのかなという答弁をいただいたんですが、県からの補助金を追加するとか、それか不足分は全額市費で実施するのか。

あと、住宅耐震事業を市債で行うことができるのか、財源確保の考え方について教えてください。お願いします。

**No.117 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.118 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

まず、単独での取り扱いにつきましては、今が豊明市としても精いっぱいのところと考えております。

県に対しましては、これは県費を既に60万円、1階部分を60万円、上乗せ分を2階部分と表現させていただきますと、その1階部分は、既に県費補助事業でやっております。60万円のうちの8分の5が県費として入っております。

当初予算の中では、まず80戸、国庫補助に倣った数については、当然そのように考え

ておりましたが、県も現在、6月補正対応で検討をされていると聞き及んでおります。その結果を待ちたいと思います。

終わります。

No.119 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.120 ○行政経営部長(横山孝三君)

この住宅の耐震化につきまして、起債でどうかということですが、あくまで起債の充当事業と申し上げますのは、大規模事業を対象にしております、こういった個々の案件につきましては、その対象にはならないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

No.121 ○議長(平野敬祐議員)

ほかに質疑はございませんか。

藤江真理子議員。

No.122 ○4番(藤江真理子議員)

住宅耐震改修の進捗状況について少しお聞きします。

住宅耐震補強が必要な住宅は、市内に何軒ありますでしょうか。

あと今年度、予算で100戸改修工事をされることにより、耐震化率は何%になるか教えてください。

No.123 ○議長(平野敬祐議員)

藤江議員、どのページの部分の質問だったのか、もう一度、指摘しながら質問をしていただけますか。

No.124 ○4番(藤江真理子議員)

今までの耐震工事に関連して、いろんな答弁を聞いていまして、今、市内でどのくらい耐震改修が必要な軒数があるのか疑問に思ったので、お聞きしました。

No.125 ○議長(平野敬祐議員)

補正予算についての質疑を取り計らい中でありませう。

答弁、できますか。

鈴木経済建設部長。

No.126 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ちょっと答弁の趣旨が予算と離れるかもしれませんが、それを前置きしながらですけども、本市の耐震改修促進計画に基づきますと、必要とする木造住宅は 743 戸であります。

この中で今回、100 戸済んだと仮定しますと、38%の改修率になります。

終わります。

No.127 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.128 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、議案第 34 号の質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 34 号は、豊明市議会会議規則第 37 条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.129 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 34 号は委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.130 ○20番(前山美恵子議員)

議案第 34 号 一般会計補正予算について、賛成の討論をいたします。

今回の議案は、3月 11 日に起きた東日本大震災に関連して組まれたものであります。これに関して我が党は、3月 16 日に市長あてに大震災に関する緊急の申し入れをさせていただきました。

震災に当たり、本市が被災地への救助、救援に万全を期し、現地の要請に積極的にこたえられるようにすることとして、早速、消防職員の宮城県派遣や救援物資を被災地に届けていただきました。

市民から市が迅速に救援活動に取り組まれたことに対して、これを評価する声もいただきました。ここに、お伝えをしておきます。

もう一つの補正であります。これも我が党が申し入れをいたしました、民間建物の耐

震補強対策費について、予算の増額や国の 30 万円上乗せ補助制度について、多くの市民がこの機会に補強工事に取りかけられるよう申し入れをさせていただきました。

先ほどの専決処分でも出されましたが、今回、県に働きかけをしていただき、80 件もの予算を組まれたとのことであり、その努力には感謝をするものであります。

また、今回の補正で今年度の耐震補強工事についても増額を組んでいただきました。過去の震災から耐震上の基本的な教訓は建物を倒さないということであり、そのためにより多くの建物が耐震補強を受けられることが望まれます。

さらに、この事業をさらなる拡充をしていただくようお願いして、賛成の討論とするものです。

#### No.131 ○議長(平野敬祐議員)

ほかに討論のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

#### No.132 ○14番(山盛左千江議員)

議案第 34 号 一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をいたします。

この耐震補強というのは、地震の影響もありまして、市民から大変高い関心が寄せられていると思います。

急を要する事業ということもありまして、早急に補正予算を組まれたことについては評価をいたしております。

市長の選挙のときの政策の中にも、こうした住宅の耐震改修というものが挙げられておりまして、県や国の補助金がいただけなくても、市費で一定数の予算を確保されたということについても、評価をしていくところではありますけれども、153 件に対して 100 戸を、まあ暫定的にということであり、

もし、これを上回って希望が出てきた場合には、さらなる予算が必要となってまいりますし、先ほどの答弁にもありました 743 戸の耐震が必要な家屋がありまして、まだ 38% というような状況でありますので、今後も、こうした耐震改修については、積極的に進めていただきますように要望をいたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

#### No.133 ○議長(平野敬祐議員)

ほかに討論はございませんか。

(進行の声あり)

#### No.134 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、議案第 34 号の討論を終結し採決を行います。  
議案第 34 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.135 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。  
以上で日程 16 を終わります。  
ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午後2時59分休憩

午後4時37分再開

**No.136 ○議長(平野敬祐議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。  
ここで、お諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.137 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。  
休憩中に議会運営委員会が開催され、本日の議事運営についてご協議をいただいておりますので、その結果を委員長より報告願います。  
三浦桂司議会運営委員長。

**No.138 ○議会運営委員長(三浦桂司議員)**

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。  
お手元に配付されておりますとおり、市長より議案第 35 号 監査委員の選任について及び議員より動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続調査についての提案がありましたので、その取り扱いについて協議をいたしました。  
その結果、議案第 35 号及び動議第1号については、地方自治法第 102 条第5項の規定により、緊急を要する案件として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることといたしました。  
以上で議会運営委員会の報告を終わります。

**No.139 ○議長(平野敬祐議員)**

ご苦労さまでした。

この際、お諮りいたします。お手元に配付いたしましたとおり、議案第 35 号が提案されておりますので、直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.140 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 35 号 監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、村山金敏議員は除斥の対象となりますので、退室願います。

(村山金敏議員退室)

**No.141 ○議長(平野敬祐議員)**

理事者より提案理由の説明を求めます。

石川市長。

**No.142 ○市長(石川英明君)**

それでは、議案第 35 号について提案理由のご説明を申し上げます。

議会選出の監査委員に欠員が生じています。監査委員の選任につきましてお願いを申し上げます。

記といたしまして、住所 豊明市新田町村合 63 番地4、氏名 村山金敏さん、生年月日 昭和 26 年4月 23 日生まれ。

この案を提出するのは、地方自治法第 196 条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからでございます。

別添に村山さんの経歴がありますが、私からご説明を申し上げるまでもなく、先ごろまでは副議長に、また経済建設常任委員長などの要職につかれておりました。監査委員といたしましても、適任者であると考えております。

議員全員の皆さんの同意をよろしくお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

**No.143 ○議長(平野敬祐議員)**

提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でありますので質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.144 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、討論を終結し採決に入ります。

議案第 35 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.145 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

村山金敏議員の入室を許可いたします。

(村山金敏議員入室)

**No.146 ○議長(平野敬祐議員)**

さらに、お諮りいたします。お手元に配付をいたしましたとおり、動議第1号が提案されておりますので、直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.147 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

三浦桂司議員、登壇にて説明願います。

**No.148 ○7番(三浦桂司議員)**

議長よりご指名をいただきましたので、動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続調査についての提案説明を行います。

各議員の皆様にはご承知のとおり、6月には第2回定例会が予定されており、また、今後も定例会や臨時会が開催されることとなりますので、各議会の議事日程を始め、議会運営委員会等を議会開会前にあらかじめ協議する必要性が生じてまいります。

また、行政視察等についても行っていくこととなりますので、地方自治法第 109 条の2第4項に規定する3項目と、他市町村への調査研究について、同条第5項の規定により、閉会中も引き続いて調査することを付託するため議会の議決を求めるものであります。

なお、調査及び研究の期間につきましては、平成 23 年5月から平成 24 年5月までとするものでございます。

以上、議員全員のご賛同をお願いいたしまして、簡単ではございますが、提案説明いたします。

**No.149 ○議長(平野敬祐議員)**

ご苦労さまでした。

以上で提案理由の説明を終わり、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.150 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は議員提出案件でありますので委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入りたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.151 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.152 ○議長(平野敬祐議員)**

これにて、討論を終結し採決に入ります。

動議第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.153 ○議長(平野敬祐議員)**

ご異議なしと認めます。よって、動議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

市長より登壇にてあいさつを願います。

**No.154 ○市長(石川英明君)**

第2回の臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

統一地方選挙後の初の臨時会におきまして、議長に当選されました平野敬祐議員及び副議長に当選されました平野龍司議員には、心からお祝いを申し上げます。

また、監査委員の村山金敏議員を始め、各委員の構成や広域行政にかかわる各議員の選出に際しましても、円滑に行っていただき、深く感謝を申し上げます。

また、今議会にご提案を申し上げました固定資産評価員の選任を始め、全議案をお認めいただきまして、まことにありがとうございました。

私自身も市長として初めての議会ということもありまして、不慣れでもございました。今後とも議員の皆様と一致団結をいたしまして、豊明市政発展のために邁進をまいります。

さて、今回の東日本大震災では、改めて地震や津波の恐ろしさを再認識したところでございます。まずは「備えあって憂いなし」でございます。今後も、本市の防災対策に万全を期してまいりたいと存じます。

また、今後の市政運営につきましては、マニフェストにも掲げさせていただきました市長給与半減を始め、市政改革を着実にいき、市民負担の軽減や市民の暮らしやすいまちづくりのための諸施策を実現するために、全力投球で取り組んでまいります。

議会の皆さんや市民の皆さんのご理解、ご協力を切に申し上げますとともに、議員の皆様のご健勝と今後のご活躍を心よりご祈念を申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

#### No.155 ○議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

大変不慣れな議事進行でご迷惑をおかけしたと存じますが、ご協力ありがとうございました。今後とも、格段のご協力をお願いいたします。

長時間にわたりまして慎重なご審議、まことにご苦労さまでございました。

これにて、平成 23 年豊明市議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後4時50分閉会